

株 主 各 位

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

**オムロン株式会社**

代表取締役社長 作田久男

## 第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき返送くださるか、インターネットウェブサイト等にアクセスして議決権を行使くださるか、いずれかの方法により、平成22年6月21日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます（46ページから47ページの「議決権行使等についてのご案内」をご参照）。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）  
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
  - 報 告 事 項
    1. 第73期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第73期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 決 議 事 項
    - 第1号議案 剰余金の配当の件
    - 第2号議案 取締役7名選任の件
    - 第3号議案 取締役賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### 全般的概況

当期における経済情勢を概観しますと、上期は100年に一度と言われた前期後半からの世界的な景気後退が引き続き影響し、まことに厳しい経済情勢で推移しました。しかしながら、秋口より各国での景気対策の効果が徐々にあらわれはじめ、中国など新興国にけん引される形で緩やかな回復基調で推移しました。

国内経済においては、海外経済の回復による輸出に支えられる形で、下期になってようやく明るさがみえるようになりました。海外経済をみますと、欧米においては、各国での景気対策の効果が始まった当下期になってようやく回復傾向がみられるようになりました。中国では政府による消費喚起策の影響もあり引き続き好調に推移し、アジアにおいても堅調に推移しました。

当社グループの関連市場においては、当第1四半期までは製造業での生産設備の余剰による設備投資需要の低下により、当社の主要商品のFA機器の需要は低調に推移しました。その後、第2四半期以降には各国の政策的な消費拡大策や環境対策などを背景とした民生用および環境関連の商品を中心に需要が拡大したことに続き、当社の主要顧客である製造業においても自動車・電子部品業界を中心に設備投資需要の緩やかな回復が続きしました。

当社グループの当期の売上高は、第2四半期までの大幅な世界経済の停滞および製造業の低調な設備投資環境の影響を受けて、5,246億94百万円（前期比16.3%減）となりました。また、当期の利益につきましては、年度方針である「『全社一丸』、『選択と集中による抜本的収益構造改革』」に基づく徹底した収益対策を実行した結果、営業利益は130億74百万円（前期比144.9%増）と大幅に回復しました。また、税引前当期純利益は101億95百万円、当社株主に帰属する当期純利益は35億18百万円となりました。

なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ92.9円（前期比7.8円の円高）、130.3円（前期比14.2円の円高）となりました。

引き続き、株主のみなさまのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

## 部門別概況

当第3四半期において、旧エレクトロニクスコンポーネンツビジネスをメカニカルコンポ事業の強化を目的として、エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスへ改編しました。同時に傘下のマイクロデバイス事業とバックライト事業を社長直轄の新組織へ移管しました。

また、本年5月6日にオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスの車載電装部品事業を会社分割し、新設のオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社に承継しました。

### ○インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、2008年秋以降の製造業の生産・設備投資抑制による影響を大きく受け、当第1四半期は売上の低下が続きました。第2四半期に入り、自動車業界や電子部品業界の顧客を中心に生産が回復してきたことから、センサ等を中心にようやく当社商品への需要が上向きとなりました。下期には、半導体業界の顧客の生産の立ち上がりやエネルギー関連商品の業績改善も加わり当社商品の需要回復傾向が継続しましたが、当期の売上高は大きく減少しました。

海外においては、2008年度第4四半期以降、内需拡大策の効果を受けた中国での生産稼働率の上昇や設備投資の増加により当社商品の需要は回復を続け、当第4四半期には景気後退前の水準にまで戻りました。一方、欧州では、東欧・中欧での需要の回復があるものの主力の南欧での業績の回復が弱く、改善が緩やかになっています。北米では、石油関連業界や自動車業界の落ち込みの影響により、売上が低調に推移しましたが、下期からは緩やかな改善傾向となっています。海外全体としての売上高は大きく減少しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、2,061億97百万円（前期比24.2%減）となりました。

### ○エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス

国内においては、業務・民生用機器・車載部品業界における2008年後半からの在庫調整が第1四半期で一巡し、多くの商品で需要が回復してきています。しかし、リーマンショック以前の水準に比べギャップがあり、本格的な回復にはまだ時間を要する見込みとなっており、売上高は大きく減少しました。

海外においては、欧米では、とりわけ上期において、かつてない厳しい事業環境下で売上は低迷しましたが、9月以降徐々に回復の兆しがみえてきました。また、中国および東南アジアでは第2四半期以降回復傾向となり、特に家電用リレー、光ディスク向けのFPC（Flexible Printed Circuits）コネクタ、携帯電話用入力デバイスを中心に需要が回復しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、707億17百万円（前期比7.6%減）となりました。

### オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

国内においては、上期はリーマンショック後の世界不況の影響を強く受けて車両販売の大きな落ち込みが生じ、売上高は低調でしたが、下期はエコカー減税等の施策により回復がみられました。

海外においては、主力市場である北米において自動車メーカーの経営破綻が顕在化し、生産停止に伴う大きな影響を受けたことなどにより、売上高は大きく減少する結果となりました。しかし、米政府の速やかな公的再生支援により混乱の長期化が回避され、また、各国政府の新車購入助成政策などの市場刺激策を背景に車両販売の促進効果があらわれ始めたことにより、下期に入り落ち込みは徐々に回復しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、751億63百万円（前期比8.5%減）となりました。

## ○ソーシャルシステムズビジネス

駅務システム事業は、鉄道事業者各社の新線開業やＩＣ化への投資が一段落したことで、景気低迷の継続や高速道路料金休日値下げの影響による鉄道事業者の設備投資抑制の影響を受け、売上高は大きく減少しました。また、ソーシャルセンサソリューション事業は、交通管理・道路管理システム事業における新たなソリューション拡大が見えつつあるものの、製造業・流通業・クレジット業界の投資抑制を受け売上高は大きく減少しました。関連メンテナンス事業は、製造業の設備投資抑制の影響および駅務関連工事の減少により、売上高は減少しました。ソフトウェア事業は、日本市場での携帯端末販売台数の減少や流通業における投資抑制により売上高は大きく減少しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、579億81百万円（前期比19.8%減）となりました。

## ヘルスケアビジネス

国内においては、新型インフルエンザなどの影響で電子体温計の需要が増加し、健康機器の売上高は好調でした。一方、病院・開業医における設備投資抑制・延期が続く医療機関向け機器の売上高は、前期を下回りました。

海外においては、中国の地方都市における健康管理意識の高まりなど、アジア諸国での需要が好調に推移する一方、北米・欧州では景気悪化の影響が継続し、これに円高による為替換算の影響も加わり、売上高は低調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、633億59百万円（前期比0.4%減）となりました。

## ○その他

その他の部門では、育成・強化等を目的とした事業を本社直轄で担当しており、おもな事業としては以下のものがあります。

環境事業では地球環境維持・改善への取組みの拡大を背景に、CO<sub>2</sub>削減ソリューションとしての、使用電力量の見える化システムを用いた省エネルギーサービスなどが好調に推移しました。

電子機器事業では電子機器の生産・開発受託事業は市況の回復を受け、第3四半期以降徐々に回復傾向が出てきました。

マイクロデバイス事業ではカスタムＩＣの需要が民生向け産業用向けともに回復し、また液晶関連向けの半導体生産受託案件も増加するなど、回復傾向で推移しました。

バックライト事業では、音楽プレーヤーの需要減少により低調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、512億77百万円（前期比15.5%減）となりました。

当社グループの部門別売上高

部 門	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	前 期 比 (%)
インダストリアルオートメーションビジネス	206,197	39	76
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	70,717	14	92
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	75,163	14	92
ソーシアルシステムズビジネス	57,981	11	80
ヘルスケアビジネス	63,359	12	100
その他の	51,277	10	84
合 計	524,694	100	84

- (注) 1. 「その他」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業などが含まれます。  
 2. 当期よりFASB会計基準書第280号「セグメント報告」(旧FASB基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」)を適用しております。これに伴い、前連結会計年度に係るセグメント情報の数値を新組織区分に組替えて前期比を算定しています。  
 3. 当第3四半期より、組織変更を反映し上記の事業セグメントに変更しております。これに伴い、前連結会計年度に係るセグメント情報の数値を新組織区分に組替えて前期比を算定しています。

当社の部門別売上高

部 門	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	前 期 比 (%)
インダストリアルオートメーションビジネス	118,009	53	81
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	30,887	14	83
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	34,205	16	92
ソーシアルシステムズビジネス	25,139	11	70
その他の	13,127	6	116
合 計	221,367	100	83

- (注) 1. 「その他」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業などが含まれます。  
 2. 当第3四半期より、組織変更を反映し上記の事業セグメントに変更しております。これに伴い、前連結会計年度に係るセグメント情報の数値を新組織区分に組替えて前期比を算定しています。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、2008年度の急激な経済環境の悪化を受け、大型投資について凍結・延期を継続することで財務体質の安全性を優先してまいりました。また各投資案件についても徹底的な厳選をした結果、当期の設備投資額は195億24百万円(前期比47.0%減)となりました。

(3) 資金調達の状況

当期は、新規設備投資の抑制や在庫削減を行ったことにより、電子コマース・ペーパーの発行を150億円減額し、発行額は総額160億円となりました。

#### (4) 対処すべき課題

2008年度における世界経済全般に波及した景気の激変により、2009年度は厳しい経営環境になると想定し、当社グループは昨年2月からリバイバルステージとして抜本的な事業構造改革と経営の建て直しを最優先課題として取り組むことといたしました。具体的には取締役社長を本部長とする「緊急対策・構造改革本部」が中心となり、本社主導での緊急対策および構造改革を実行してまいりました。

緊急対策として、あらゆる分野に対しての徹底した経費削減の実行、大型投資の凍結および不採算事業の収束などを行った結果、大幅なコスト削減を達成し、2009年度の収益改善に寄与しました。また、構造改革においては、制御3事業の再構築などを実施いたしました。

2010年度、「緊急対策・構造改革本部」は一定の成果が得られたため発展的に解消させ、取締役社長を本部長とする「構造改革加速本部」として再編し、経費、投資、在庫など事業運営全般の構造改革を引き続き行ってまいります。

これら運営戦略と事業ドメイン戦略により、環境変化に強い「強固な収益構造」を構築し、経営体質の強化を行ってまいります。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役社長を推進責任者とする全社推進事務局を設置し、各部門による自己評価を基礎として内部監査室がモニタリングを実施する体制により評価を行い、外部監査人による監査も受けております。

引き続き、安定的な財務報告に係る内部統制の強化により一層努めてまいります。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第70期	第71期	第72期	第73期
		(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
売 上	高	723,866	762,985	627,190	524,694
税 引	前				
純 利 益 ( 純損失)	当 期	64,279	64,166	39,133	10,195
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 ( 純損失)		38,280	42,383	29,172	3,518
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益		164円96銭	185円89銭	132円15銭	15円98銭
総 資 産		630,337	617,367	538,280	532,254
株 主 資 本		382,822	368,502	298,411	306,327
1株当たり株主資本		1,660円68銭	1,662円32銭	1,355円41銭	1,391円41銭
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率 ( R O E )		10.3%	11.3%	8.7%	1.2%

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計基準に従って作成しております。

2. 当期よりFASB会計基準書第810号「連結」(旧FASB基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 A R B第51号の改訂」)を適用しております。当基準書は親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しており、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として純資産の部に含めて計上するとともに、連結損益計算書の表示区分および表示科目を変更しております。

当社グループの当期の売上高は下期以降、各国の政策的な消費拡大策や環境対策などを背景とした民生用および環境関連の商品を中心に需要が回復しましたが、上期までの大幅な世界経済の停滞および製造業の低調な設備投資環境の影響を受けて、5,246億94百万円(前期比16.3%減)となりました。また、当社株主に帰属する当期純利益は35億18百万円、株主資本当社株主に帰属する当期純利益率(R O E)は1.2%となりました。

当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第70期	第71期	第72期	第73期
		(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
売 上	高	347,202	332,292	267,092	221,367
経 常 利 益 ( 損 失 )		30,933	38,581	7,395	16,073
当 期 純 利 益 ( 純 損 失 )		32,705	31,563	19,526	22,788
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		140円91銭	138円40銭	88円43銭	103円49銭
総 資 産		389,247	382,260	360,732	371,743
純 資 産		241,733	236,016	197,413	221,363
1 株 当 たり 純 資 産		1,048円43銭	1,063円68銭	895円24銭	1,003円93銭

(6) 重要な子会社の状況

重要な子会社はつぎのとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
オムロンヘルスケア株式会社	5,021百万円	100.0	ヘルスケア事業
オムロン阿蘇株式会社	200百万円	100.0	制御機器の製造
オムロンリレーアンドデバイス株式会社	300百万円	100.0	電子部品機器事業
オムロン飯田株式会社	150百万円	100.0	車載電装機器の製造
オムロンフィールドエンジニアリング株式会社	360百万円	100.0	電気機器の設計、工事、修理、技術指導
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	7,308千米ドル	100.0	米国およびカナダにおける地域統轄
OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.	47,888千 <sup>シンガポール</sup> ドル	100.0	東南アジアにおける地域統轄および制御機器事業の統轄
OMRON EUROPE B.V.	16,883千ユーロ	100.0	欧州における地域統轄および制御機器事業の統轄
OMRON (CHINA) CO., LTD.	1,468,771千中国元	100.0	中国における地域統轄
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	550,289千中国元	100.0	中国における制御機器の製造

その他企業結合の状況

連結子会社数は154社、持分法適用関連会社数は16社であります。

非連結子会社および持分法非適用関連会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループにおける部門別の主要な商品およびサービスは、つぎのとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

部 門	主要な商品・サービス
インダストリアル オートメーション ビ ジ ネ ス	世界の主要な製造業を対象とした幅広いお客様に対し、センシング技術とコントロール技術を活用しお客様のニーズを先取りした、ものづくり支援を提供しております。 シーケンス制御用システム機器、プログラマブルターミナル、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、レーザー微細加工装置、制御専用機器
エレクトロニック& メカニカル コンポーネンツ ビ ジ ネ ス	主に業務・民生用・車載機器に内蔵する制御コンポーネントや携帯電話などのモバイル機器に内蔵するコンポーネントおよびモジュールを提供しております。 リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、複写機・プリンタ向け部品、モバイル機器搭載部品、顔認識ソフトウェア
オートモーティブ エレクトロニック コンポーネンツ ビ ジ ネ ス	世界の自動車メーカー、電装品メーカーに対し、各種コンポーネント、各種センサ、電装機器などの設計開発、生産を行い、さまざまな商品を提供しております。 各種スイッチ、キーレスエントリーシステム、無線機器、パワーウィンドウスイッチ、電動パワーステアリングコントローラ、インパネ操作スイッチ、各種コントローラ
ソ ー シ ャ ル システムズビジネス	安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともにより良い社会づくりに貢献しております。 駅務システム、交通管理・道路管理システム、ソーシャルセンサ端末・システム、入退出管理システム、カード決済端末
ヘルスケア ビ ジ ネ ス	数多くの健康医療機器をグローバルに提供するとともに、それらを医療と結びつけたホームメディカルケア(「循環器系計測」、「肥満解消ソリューション」)の構築にも注力しております。 電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計、電動歯ブラシ、血糖計、生体情報モニタ、血圧監視装置、ネブライザ、心電計、動脈硬化検査装置
その他	育成・強化等を目的とした事業を、本社直轄で担当しております。
環境事業	CO2削減ソリューション事業(使用電力量モニタリングサービス、省エネルギーコンサルティングサービス)、遠隔監視通報システム事業(絶縁監視機器)
電子機器事業	産業用PC、無停電電源装置
マイクロデバイス事業	MEMSマイクロフォンチップ、MEMSフローセンサ、MEMSサーマルセンサ、RF MEMSスイッチ、アナログIC、半導体生産受託サービス (MEMS:マイクロエレクトロメカニカルシステム'の略称)
バックライト事業	中小型液晶モジュール用のLEDバックライトユニット、光学関連部品



## (8) 主要な事業所等

(平成22年3月31日現在)

当社	本社（本店） 東京本社（支店）	京都市下京区 東京都港区
	事業所	大崎事業所（東京都品川区）、三島事業所（静岡県三島市）、名古屋事業所（名古屋市西区）、小牧車載事業所（愛知県小牧市）、野洲事業所（滋賀県野洲市）、草津事業所（滋賀県草津市）、綾部事業所（京都府綾部市）、大阪事業所（大阪市北区）、岡山事業所（岡山県岡山市）、福岡事業所（福岡市博多区）
	研究所	京阪奈イノベーションセンタ（京都府木津川市）
子会社	日本	オムロンヘルスケア株式会社（京都市右京区） オムロン阿蘇株式会社（熊本県阿蘇市） オムロンリレーアンドデバイス株式会社（熊本県山鹿市） オムロン飯田株式会社（長野県飯田市） オムロンフィールドエンジニアリング株式会社（東京都渋谷区）
	海外	OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.（アメリカ イリノイ） OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.（シンガポール） OMRON EUROPE B.V.（オランダ ホッフドルフ） OMRON (CHINA) CO.,LTD.（中国 北京） OMRON (SHANGHAI) CO.,LTD.（中国 上海）

## (9) 従業員の状況

当社グループの従業員の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
36,299名	3,716名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）を記載しております。
2. 前期末に比べ従業員数が3,716名増加しておりますが、この増加の主な理由は海外生産会社での生産負荷増加のための増員によるものです。

当社の従業員の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,133名	117名増	40.0歳	14.0年

## (10) 主要な借入先

(平成22年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	20,000百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするものであります。

## 2. 当社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数.....487,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数.....239,121,372株  
 (3) 株主数.....33,847名  
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,403	4.72
ザ チェース マンハッタン バンク 3 8 5 0 3 6	8,565	3.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,249	3.74
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 5 0 5 2 2 3	8,004	3.63
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,713	3.50
株 式 会 社 京 都 銀 行	7,069	3.21
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	6,066	2.75
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ	4,479	2.03
アール・ビー・シー デクシア インバスター サービス・トラスト、ロフト・ソリューションズ アカウト	3,969	1.80
オ ム ロ ン 従 業 員 持 株 会	3,749	1.70

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 当社は、自己株式18,918千株（発行済株式総数に対する割合7.91%）を保有していますが、上記大株主から除外しております。  
 3. 平成22年2月に、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから提出された大量保有報告書によると、平成22年2月現在の当社保有株は11,532千株であることが確認できております。  
 4. 平成22年3月に、フィデリティ投信株式会社から提出された大量保有報告書によると、平成22年3月現在の同社グループ2社による当社保有株は18,416千株であることが確認できております。

### (5) 株式分布状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況
	政府・地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株 主 数（人）	1	89	35	375	440 (14)	27,100	28,040	
所有株式数（単元）	193	726,837	7,239	133,236	936,325 (38)	583,240	2,387,070	414,372株
割 合（%）	0.01	30.45	0.30	5.58	39.22 (0.00)	24.44	100.00	

- (注) 1. 当期末における株主名簿中の自己株式残高18,917,654株のうち、18,917,600株は「個人その他」の欄に、54株は「単元未満株式の状況」に含めております。  
 2. 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式を2単元含めております。

### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当期末に取締役が有する新株予約権等の状況

付 与 日	平成17年7月28日	平成18年7月11日	平成19年7月10日
保有人数 当社取締役(当社社外取締役を除く)	4名	4名	5名
新株予約権の個数	750個	750個	800個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	75,000株	75,000株	80,000株
新株予約権の払込金額(1株当たり)	無償	539円	744円
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額(1株当たり)	2,550円	3,031円	3,432円
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他これに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではありません。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

#### (2) 当期に執行役員等に交付した新株予約権等の状況

当期に交付した新株予約権等はありません。

#### 4. 当社の取締役および監査役に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	立 石 義 雄	取締役会議長 京都商工会議所 会頭 西日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 大日本スクリーン製造株式会社 社外取締役
取締役副会長	立 石 文 雄	社長指名諮問委員会副委員長
代表取締役社長	作 田 久 男	執行役員社長 財団法人マイクロマシンセンター 理事長
取締役副社長	赤 星 慶一郎	報酬諮問委員会副委員長
取締役副社長	滝 川 豊	人事諮問委員会副委員長
取 締 役	富 山 和 彦	人事諮問委員会委員長 社長指名諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会委員長 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO ぴあ株式会社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役
取 締 役	桜 井 正 光	報酬諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会副委員長 株式会社リコー 代表取締役会長執行役員 社団法人経済同友会（現 公益社団法人経済同友会） 代表幹事 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役 コカ・コーラウエスト株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	湯 川 莊 一	
常 勤 監 査 役	安 藤 聡	
監 査 役	千 森 秀 郎	弁護士法人三宅法律事務所 社員弁護士 株式会社ダスキン 社外監査役
監 査 役	長 友 英 資	株式会社ENアソシエイツ 代表取締役 三菱商事株式会社 社外監査役 株式会社セディナ 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、富山和彦氏および桜井正光氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、安藤聡氏、千森秀郎氏および長友英資氏は、社外監査役であります。
3. 取締役富山和彦氏および桜井正光氏、常勤監査役安藤聡氏、監査役千森秀郎氏および長友英資氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対し、それぞれ独立役員として届け出ております。
4. 取締役桜井正光氏は、株式会社リコーの代表取締役会長執行役員を兼任しており、当社と同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、株式会社リコーを含むリコーグループとの当期の取引実績は、連結売上高の0.1%とごく僅かです。
5. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
6. 監査役長友英資氏は、株式会社東京証券取引所執行役員および常務取締役（最高自主規制責任者）などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 当期中の取締役および監査役の異動は、つぎのとおりであります。
- 〔就任〕平成21年6月23日開催の第72期定時株主総会において、新たに湯川荘一氏は監査役に選任され、就任いたしました。
- 〔退任〕平成21年6月23日開催の第72期定時株主総会の終結の時をもって、尾迫勉氏は監査役を任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役および監査役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長、副会長および社長を除く4名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は以下のとおり「当社の役員報酬の原則 [考え方]」等を定めております。なお、当期は、取締役報酬の基本方針のうち、取締役の賞与について業績連動の客観性と透明性をはかるため、賞与の評価指標を明示し、「当社の役員報酬の原則 [考え方]」を一部見直しております。

各取締役および各監査役の報酬等の額については、報酬諮問委員会に諮問を行い、報酬諮問委員会は諮問に対して当該原則等に基づき審議のうえ答申しております。

当社は、その答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の範囲内で、各取締役の報酬等の額を取締役会の決議により、各監査役の報酬等の額を監査役の協議により、それぞれ決定しております。

### <当社の役員報酬の原則 [考え方]>

- 優秀な人材を経営者として登用（採用）・確保できる報酬とする。
- 役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- 株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
  - ・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- 報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

### <取締役報酬の基本方針>

- 取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与、持株連動報酬（注）により構成する。
  - ・優秀な人材の登用（採用）・確保するために、基本報酬を支給する。
  - ・年度業績を重視し、成果インセンティブとして賞与を支給する。
  - ・取締役の賞与は、社内取締役についてのみ支給し、その額は役位ごとの基準額をベースに、税前利益、投下資本利益率（ROI C）、当期純利益および1株あたりの配当を賞与の評価指標とし、評価指標の達成率、伸び率に応じて決定する。
  - ・中長期的な業績反映を意図し、企業価値（株式価値）の最大化とリンクする報酬として、持株連動報酬を支給する。
  - ・社外取締役については、その役割と独立性の観点から、業績反映報酬である賞与、持株連動報酬を支給せず、基本報酬のみとする。
- 退職慰労金は、支給しない。
- 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

### <監査役報酬の基本方針>

- 監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用（採用）・確保するための基本報酬（月額報酬）のみで構成する。
- 退職慰労金は、支給しない。
- 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

(注) 持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得（役員持株会経由）し、この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものです。

## 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人数(名)	基本報酬(百万円)	賞与(百万円)	報酬等の総額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (2)	369 (20)	61 (-)	430 (20)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	77 (46)	- (-)	77 (46)
合 計 (うち社外役員)	12 (5)	446 (66)	61 (-)	507 (66)

- (注) 1. 上記支給額には、平成21年6月23日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬の限度額は、平成12年6月27日開催の第63期定時株主総会において月額3,500万円以内と決議されております。また、監査役の基本報酬の限度額は、平成9年6月27日開催の第60期定時株主総会において月額700万円以内と決議されております。
3. 上記基本報酬支給額には、(注)2.の限度額とは別枠の、社外取締役を除く取締役に対しストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係り当期に費用計上した金額が含まれております。
4. 上記の取締役の賞与は、本定時株主総会に付議予定の「取締役賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額であります。
5. 当社は、平成16年4月28日開催の取締役会の決議により、同年6月24日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、第67期定時株主総会において、当社の定める一定の基準にしたがい相当額の範囲内で在任中の役員に対し当該株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することをご決議いただいております。  
当該決議に基づき、上記支給額に含まれない退職慰労金として、平成21年6月23日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し、64百万円を支給しております。
6. 上記のほか、当社の社外監査役が監査役を兼任する子会社から、報酬等として当該社外監査役1名に対して17万4千円を支給しております。
7. なお、取締役としての報酬等のほかに使用人分給与を受けている取締役はおりません。

### (3) 社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

「(1)取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	富 山 和 彦	当期開催の取締役会16回のうち12回（うち定時取締役会13回中11回）出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	桜 井 正 光	当期開催の取締役会16回のうち12回（うち定時取締役会13回中10回）出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
社 外 監 査 役	安 藤 聡	当期開催の取締役会16回のうち16回（うち定時取締役会13回中13回）に、また監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	千 森 秀 郎	当期開催の取締役会16回のうち14回（うち定時取締役会13回中11回）に、また監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ主に弁護士として専門的見地から発言を行っております。
	長 友 英 資	当期開催の取締役会16回のうち14回（うち定時取締役会13回中12回）に、また監査役会13回のうち11回に出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役および社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

## 5. 当社の会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付けで有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツと名称変更いたしました。

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等 (百万円)
当社および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	180
の合計額のうち、監査証明業務の対価として当社および子会社が支払うべき報酬等の合計額	179
の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	141

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビューおよび内部統制監査にかかる監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分することができないため、の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な連結子会社のうち、OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.、OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.、OMRON EUROPE B.V.、OMRON (CHINA) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、任意監査の業務等を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、つぎのいずれかにより会計監査人の解任または不再任を行います。

取締役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議します。

監査役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、取締役に対し、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はそれを株主総会へ付議します。

監査役会が、会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任することができるものとします。



## 6. 当社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）

当社は、当社グループの内部統制システムの整備を以下のとおり定めております。

### 1. 当社グループの企業理念

当社グループの企業理念を以下のとおり定め、実践する。

#### (1) 基本理念

「企業は社会の公器である」

#### (2) 経営理念

- ・チャレンジ精神の発揮
- ・ソーシャルニーズの創造
- ・人間性の尊重

#### (3) 経営指針

「個人の尊重」「顧客満足の最大化」「株主との信頼関係の構築」「企業市民の自覚と実践」を経営指針とし、公正で透明性の高い経営を行うとともに、ステークホルダーと誠実に対話し、信頼関係を築くことを目指す。

#### (4) 行動指針

「品質第一」「絶えざるチャレンジ」「公正な行動」「自律と共生」を当社グループを構成する個人と組織の行動指針とし、「企業は社会の公器である」との自覚をもって質の高い行動を心がけ、自己の成長と事業の発展を追求する。

### 2. 当社のコーポレート・ガバナンスの考え方

- (1) 当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの支持を得て、企業の持続的な成長を実現するために、企業競争力の強化を図るとともに、そのことを証明することができる仕組み（監視システム）を構築し、機能させることとする。
- (2) また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、効率的で競争力のある経営を実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」を充実していく。
- (3) 社外取締役を委員長とするコーポレート・ガバナンス委員会を取締役会の諮問委員会として設置し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性をより高める。

### 3. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 複数の社外取締役を設置し（現在7名中2名）、取締役会議長と社長（CEO）を分離するなど、取締役会による経営監視機能を強化する。
- (2) 社外取締役を委員長とする人事・社長指名・報酬の各諮問委員会を取締役に設置し、取締役・監査役・執行役員 の指名・昇格・報酬について諮問を行い、判断の客観性と透明性を高める。
- (3) 「オムロングループCSR行動ガイドライン」をオムロングループの「社会的責任を果たす企業経営」を実践するための基本的な取組み方針と役員・従業員の具体的行動指針を示したものとして周知し、法令遵守の徹底を図る。
- (4) 「社会的責任を果たす企業経営」を推進するための組織として、社長を委員長とするグループCSR行動委員会を設置し、企業倫理・コンプライアンスをその活動の重要課題の一つとして位置付ける。同委員会を通じ、当社グループの企業倫理・コンプライアンスを推進する。具体的な活動としては、社長自ら企業倫理・コンプライアンスに関する指示を発信し周知徹底の機会を設けるとともに、企業倫理・コンプライアンスに関する従業員への定期的な研修等を行う。
- (5) 社内外に設置している「企業倫理119番」を内部通報窓口とし、「オムロングループCSR行動ガイドライン」・就業規則・法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、通報を受け付ける。また、法令・社内規定に従って通報内容を秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
- (6) 社長直轄の内部監査部門を設置し、当社の業務監査を実施する。
- (7) 当社グループの財務報告の適正性確保のために、各部門が業務プロセスの整備・運用状況の自己点検を行ったうえで内部監査部門がモニタリングすること等により、法令等に従い適切に報告書を提出できる体制の充実を図る。
- (8) 反社会的勢力の排除の基本方針を「オムロングループCSR行動ガイドライン」において明確にする。

### 4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規程」に従い、取締役会議事録を10年間保存し管理する。
- (2) グループ経営と意思決定に関する基本方針・原則を定めた「経営規程」に従い、重要事項の決定については決裁書を発行する。決裁書や執行会議議事録等職務の執行状況を示す主要な文書等は、法令・社内規定に基づいて保存し管理する。
- (3) 透明性の高い経営の実現を目指すべく、情報開示をグループCSR行動委員会の重要な課題の一つとして位置付ける。同委員会の監視のもと、当社グループに関する重要情報の社外開示については適時に積極的な開示を行う。

## 5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) グループC S R行動委員会を通じ、定期的に各社内カンパニー単位でリスク洗い出しを行い、重点対応リスクおよび対応方針を決定し、各部門で対応策を実施する。
- (2) 上記のうち全社に関係する重大リスクについては、特別委員会を設置するなど、社内カンパニーを横断した全社対応を行う。
- (3) 危機発生時には「危機管理基本規定」に従い報告・情報伝達を行い、必要な対応チームを編成する。

## 6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を採用するとともに取締役を少人数（現在7名）に保ち、取締役会における実質的な議論を確保し迅速な意思決定を行う。
- (2) 取締役会に加えて執行会議を設置し、社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行う。
- (3) 社内カンパニー制を採用し、各社内カンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。

## 7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 国内および海外の関係会社においても当社グループ企業理念を共有する。
- (2) 国内はもちろん海外においても「オムロングループC S R行動ガイドライン」を主要各国語で作成し、グローバルに役員・従業員へ周知徹底を図る。
- (3) 各関係会社においては、企業倫理・コンプライアンスの推進責任者を任命するなど、企業倫理・コンプライアンスの推進体制を構築することにより、各社の内部統制システムの整備を図る。
- (4) 内部監査部門が、国内および海外の関係会社の業務監査を実施する。

## 8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役室および専任者を設置しており、監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。
- (2) 監査役室スタッフの人事評価、任命・異動は監査役会が同意する。
- (3) 取締役会および使用人が監査役に報告するための体制として、監査役会による取締役・執行役員への定期ヒアリング、社長との定期意見交換、執行役員から業務報告を受領する制度等を確保する。さらに監査役会に監査室長を招聘し、内部監査報告を実施する。
- (4) 弁護士・会計士等の法務または、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を含む過半数（現在4名中3名）の社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
- (5) 監査役は、取締役会に加えて執行会議、グループC S R行動委員会等の重要な会議にも出席し、意見を述べる。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款の定めに基づき取締役会決議によって行う中間配当を除き、剰余金の配当等の決定については株主総会に諮ります。

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しましては、つぎの基本方針を適用しております。

「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保いたします。

成長のための内部留保を確保したあとの剰余資金につきましては、フリーキャッシュ・フローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元していく所存です。

毎年の配当金につきましては、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、連結業績ならびに株主資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の実現を図っていく所存です。具体的には最低20%の配当性向を維持するとともに、DOE 2%を当面の目標として、利益還元を努めてまいります。

長期にわたり留保された剰余資金につきましては、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様へ還元していく所存です。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	
	第73期 (平成22年3月31日現在)	(ご参考) 第72期 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	285,758	275,991
現金及び現金同等物	51,726	46,631
受取手形及び売掛金	126,250	113,551
貸倒引当金	2,531	2,562
たな卸資産	77,655	84,708
繰延税金	19,988	16,522
その他の流動資産	12,670	17,141
有形固定資産	122,994	132,535
土地	26,376	26,753
建物及び構築物	127,344	120,244
機械その他	140,200	143,801
建設仮勘定	2,733	9,061
減価償却累計額	173,659	167,324
投資その他の資産	123,502	129,754
関連会社に対する投資及び貸付金	13,637	15,638
投資有価証券	38,556	31,682
施設借用保証金	7,452	7,784
繰延税金	45,737	53,783
その他の資産	18,120	20,867
資産合計	532,254	538,280

科目	期別	
	第73期 (平成22年3月31日現在)	(ご参考) 第72期 (平成21年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	155,562	135,038
短期債務	16,612	32,970
支払手形及び買掛金・未払金	68,874	58,179
未払費用	25,891	24,791
未払税金	2,710	711
繰延税金	11	156
その他の流動負債	21,149	17,743
一年以内に返済予定の長期債務	20,315	488
長期債務	1,290	21,401
繰延税金	886	941
退職給付引当金	66,964	80,443
その他の固定負債	417	476
負債の部合計	225,119	238,299
純資産の部		
株主資本	306,327	298,411
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	99,081	99,059
利益準備金	9,363	9,059
その他の剰余金	230,859	231,388
その他の包括利益(損失)累計額	52,614	60,744
為替換算調整額	23,678	22,319
退職年金債務調整額	36,553	40,570
売却可能有価証券未実現利益	7,684	2,763
デリバティブ純損失	67	618
自己株式	44,462	44,451
非支配持分	808	1,570
純資産の部合計	307,135	299,981
負債及び純資産合計	532,254	538,280

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	(ご参考)
		第72期
	第73期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
売上高	524,694	627,190
売上原価	340,352	408,668
売上総利益	184,342	218,522
販売費及び一般管理費	133,426	164,284
試験研究開発費	37,842	48,899
その他費用 - 純額 -	2,879	44,472
税引前当期純利益(純損失)	10,195	39,133
法人税等	3,782	10,495
(当期税額)	(4,812)	(3,400)
(繰延税額)	( 1,030)	( 13,895)
持分法投資損益(益)	2,792	811
非支配持分控除前当期純利益 (純損失)	3,621	29,449
非支配持分帰属損益(益)	103	277
当社株主に帰属する当期純利益 (純損失)	3,518	29,172

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結株主持分計算書

(単位：百万円)

項目	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 剰余金	その他の包括利益 (損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産 合計
(ご参考)									
第71期末現在	64,100	98,961	8,673	266,451	28,217	41,466	368,502	2,018	370,520
当期純損失				29,172			29,172	277	29,449
当社株主への配当金				5,505			5,505		5,505
利益準備金繰入			386	386			-		-
為替換算調整額					16,537		16,537	171	16,708
退職年金債務調整額					11,325		11,325		11,325
売却可能有価証券 未実現損失					3,738		3,738		3,738
デリバティブ純損失					927		927		927
自己株式の取得						2,995	2,995		2,995
自己株式の売却		3				10	7		7
ストックオプション の付与		101					101		101
第72期末現在	64,100	99,059	9,059	231,388	60,744	44,451	298,411	1,570	299,981
当期純利益				3,518			3,518	103	3,621
当社株主への配当金				3,743			3,743		3,743
非支配持分への 配当金								762	762
非支配持分との資本 取引及びその他								62	62
利益準備金繰入			304	304			-		-
為替換算調整額					1,359		1,359	41	1,400
退職年金債務調整額					4,017		4,017		4,017
売却可能有価証券 未実現利益					4,921		4,921		4,921
デリバティブ純利益					551		551		551
自己株式の取得						13	13		13
自己株式の売却		0				2	2		2
ストックオプション の付与		22					22		22
第73期末現在	64,100	99,081	9,363	230,859	52,614	44,462	306,327	808	307,135

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	第73期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第72期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 非支配持分控除前当期純利益(純損失)	3,621	29,449
2. 営業活動によるキャッシュ・フローと当期純利益の調整		
(1) 減価償却費	27,014	33,496
(2) 長期性資産の減損	217	21,203
(3) 投資有価証券売却益(純額)	636	64
(4) 投資有価証券の減損	632	5,401
(5) のれんの減損	-	16,813
(6) 退職給付引当金	5,110	1,390
(7) 受取手形及び売掛金の減少(増加)	14,440	47,526
(8) たな卸資産の減少	4,977	5,776
(9) 支払手形及び買掛金・未払金の増加(減少)	13,298	34,046
(10) その他(純額)	13,186	33,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,759	31,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 資本的支出	20,792	37,477
2. 投資有価証券の売却及び償還による収入	1,004	1,742
3. その他(純額)	1,204	4,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,584	40,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 有利子負債の増加(減少)	16,501	34,375
2. 支払配当金	3,845	9,520
3. 自己株式の取得	13	2,995
4. 自己株式の売却	1	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,358	21,867
換算レート変動の影響	1,278	6,640
現金及び現金同等物の増減額	5,095	6,007
期首現金及び現金同等物残高	46,631	40,624
期末現金及び現金同等物残高	51,726	46,631

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



## 連結注記表

### < 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 >

#### 重要な会計方針

##### 1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則(平成21年法務省令第46号)第3条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

##### 2. たな卸資産の評価方法および評価基準

国内では主として先入先出法による低価法  
海外では主として移動平均法による低価法

##### 3. 有価証券の評価方法および評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準書(以下、「基準書」)第320号「投資 - 負債証券及び持分証券」(米国財務会計基準審議会基準書(以下、「旧基準書」)第115号「特定の負債証券投資及び持分証券投資の会計」)を適用しております。

満期保有目的債券.....償却原価法

売却可能有価証券.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### 4. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法.....主として定率法

無形固定資産の減価償却方法.....定額法(ただし、基準書第350号「無形資産-のれん及びその他」(旧基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」)に準拠し、耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。)

##### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金.....売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金.....基準書第715号「報酬-退職給付」(旧基準書第87号「事業主の年金会計」および旧基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」)に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

未認識過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。

未認識保険数理差異については、回廊(=予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

##### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. のれん

基準書第350号「無形資産-のれん及びその他」(旧基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」)に準拠し、のれんについて、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。

8. 株式による報酬

株式に基づく報酬の会計処理について、基準書第718号「報酬-株式報酬」(旧基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」)を適用しております。

9. 非支配持分

当期より、基準書第810号「連結」(旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)を適用しております。当基準書の適用にともない、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として純資産の部に含めて計上するとともに、連結損益計算書の表示区分および表示科目を変更しております。なお、前期数値についても、この表示区分および表示科目に合わせて遡及修正しております。

10. 米国財務会計基準審議会会計基準書

当期より基準書第105号「一般に公正妥当と認められる会計原則」(旧基準書第168号「会計基準書及び一般に公正妥当と認められる会計原則の階層」)を適用しております。これにより、基準書が米国財務会計基準審議会の認定する唯一の権威ある米国会計基準となり、旧基準書等から基準書に従った条文表示に変更しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. その他の包括利益(損失)累計額には、為替換算調整額、売却可能有価証券未実現利益、デリバティブ純利益(純損失)、退職年金債務調整額が含まれております。
2. 保証債務

被保証者

従業員

(株)エフエム京都

計

5百万円

290百万円

295百万円

<連結損益計算書に関する注記>

その他費用-純額-の主な内訳は次のとおりであります。

為替差損(純額)

723百万円

支払利息

650百万円

投資有価証券の減損

632百万円

< 金融商品に関する注記 >

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関から借入により資金を調達しております。投資有価証券は主に上場株式であります。長期債務の用途は主として設備投資資金であります。デリバティブ取引は為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引を実施しております。なお、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は実施していません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券	33,717	33,717	
(2) 長期債務 (一年内返済予定額を含む)	(21,605)	(21,606)	(1)
(3) デリバティブ取引（純額）	(63)	(63)	

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金・未払金時価は連結貸借対照表計上額とほぼ等しいと見積もっております。

(2) 投資有価証券  
株式は取引所の価格によっております。

(3) 長期債務  
将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて見積する方法によっております。

(4) デリバティブ取引  
ディーラー取引価格、または、評価モデルを使用して見積する方法によっております。

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,839 百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

< 1 株当たり情報に関する注記 >

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 1. 基本的 1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益  | 15円98銭    |
| 2. 希薄化後 1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益 | 15円98銭    |
| 3. 1 株当たり株主資本                | 1,391円41銭 |
- ストックオプションに対する希薄化効果を考慮しておりますが、平成 22 年 3 月期において希薄化効果はありません。

< 重要な後発事象に関する注記 >

記載すべき重要な事実はありません。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	(ご参考)
	第73期 (平成22年3月31日現在)	第72期 (平成21年3月31日現在)
資産の部	371,743	360,732
流動資産	113,229	112,492
現金及び預金	7,409	15,276
受取手形	1,121	1,751
売掛金	53,688	38,591
有価証券	25	
商品及び製品	7,215	8,995
原材料	3,671	3,701
仕掛品	5,339	6,345
貯蔵品	362	399
短期貸付金	8,372	13,779
未収入金	10,791	4,849
その他の未収入金	5,351	4,074
未収還付法人税等	4,166	5,565
繰延税金資産	5,205	7,756
その他	712	1,618
貸倒引当金	198	207
固定資産	258,514	248,240
有形固定資産	49,492	51,380
建物	26,148	21,682
構築物	1,841	1,725
機械装置	1,513	1,529
車両運搬具	1	1
工具器具備品	1,948	1,849
土地	14,665	14,665
リース資産	2,903	3,819
建設仮勘定	473	6,110
無形固定資産	8,858	9,850
ソフトウェア等	8,858	9,850
投資その他の資産	200,164	187,010
投資有価証券	33,204	27,623
関係会社株式	112,297	111,433
関係会社出資金	20,932	14,082
長期貸付金	50	50
関係会社長期貸付金	5,765	5,654
敷金及び保証金	5,124	5,327
繰延税金資産	27,251	26,558
その他	1,217	1,983
貸倒引当金	5,676	5,700
資産合計	371,743	360,732

科目	期別	(ご参考)
	第73期 (平成22年3月31日現在)	第72期 (平成21年3月31日現在)
負債の部	150,380	163,319
流動負債	123,467	113,993
支払手形	1,551	1,152
買掛金	32,942	23,079
関係会社短期借入金	34,266	38,705
コマーシャル・ペーパー	16,000	31,000
一年以内返済予定の		
長期借入金	20,000	
リース債務	1,868	2,460
未払金	5,792	6,004
未払費用	7,367	6,843
未払法人税等	327	73
前受金	429	597
預り金	2,076	903
役員賞与引当金	61	
その他	788	3,177
固定負債	26,913	49,326
長期借入金		20,000
リース債務	2,574	3,941
退職給付引当金	21,926	22,916
再評価に係る繰延税金負債	1,800	1,800
その他	613	669
純資産の部	221,363	197,413
株主資本	223,151	203,457
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	88,771	88,771
資本準備金	88,771	88,771
利益剰余金	114,725	95,020
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金	107,951	88,246
配当積立金	3,400	3,400
土地圧縮積立金		1,511
買換資産圧縮積立金		189
別途積立金	73,500	98,500
繰越利益剰余金	31,051	15,354
自己株式	44,445	44,434
評価・換算差額等	2,081	6,315
その他有価証券評価差額金	3,191	458
繰延ヘッジ損益	8	593
土地再評価差額金	5,264	5,264
新株予約権	293	271
負債・純資産合計	371,743	360,732

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	(参考)
	第73期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第72期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
売上高	221,367	267,092
売上原価	152,848	176,587
売上総利益	68,519	90,505
販売費及び一般管理費	85,959	107,803
営業利益( 損失)	17,440	17,298
営業外収益	36,325	15,737
受取利息及び配当金	34,776	9,404
その他	1,549	6,333
営業外費用	2,812	5,834
支払利息	810	1,428
売上割引	538	850
その他	1,464	3,556
経常利益( 損失)	16,073	7,395
特別利益	4,665	200
固定資産売却益	4	2
投資有価証券売却益	627	70
移転価格税制調整金	3,838	
その他	196	128
特別損失	1,731	22,615
固定資産売却及び除却損	445	1,217
投資有価証券評価損	131	1,276
関係会社株式評価損		8,795
関係会社出資金評価損	875	1,385
減損損失		7,758
その他	280	2,184
税引前当期純利益( 純損失)	19,007	29,810
法人税、住民税及び事業税	2,697	4,097
法人税等調整額	1,084	6,187
当期純利益( 純損失)	22,788	19,526

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書 第73期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成21年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	1,511	189	98,500	15,354	95,020
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									3,083	3,083
当期純利益									22,788	22,788
土地圧縮積立金の取崩						1,511			1,511	
買換資産圧縮積立金の取崩							189		189	
別途積立金の取崩								25,000	25,000	
自己株式の取得および処分									0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計						1,511	189	25,000	46,405	19,705
平成22年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	-	-	73,500	31,051	114,725

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
平成21年3月31日残高	44,434	203,457	458	593	5,264	6,315	271	197,413
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		3,083						3,083
当期純利益		22,788						22,788
土地圧縮積立金の取崩								
買換資産圧縮積立金の取崩								
別途積立金の取崩								
自己株式の取得および処分	11	11						11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			3,649	585		4,234	22	4,256
事業年度中の変動額合計	11	19,694	3,649	585		4,234	22	23,950
平成22年3月31日残高	44,445	223,151	3,191	8	5,264	2,081	293	221,363

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書(ご参考) 第72期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成20年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	1,511	203	98,500	13,669	124,057
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									9,507	9,507
当期純損失( )									19,526	19,526
買換資産圧縮積立金の取崩							14		14	
自己株式の取得および処分									4	4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計							14		29,023	29,037
平成21年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	1,511	189	98,500	15,354	95,020

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日残高	41,449	235,479	5,314	318	5,264	368	169	236,016
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		9,507						9,507
当期純損失( )		19,526						19,526
買換資産圧縮積立金の取崩								
自己株式の取得および処分	2,985	2,989						2,989
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			5,772	911		6,683	102	6,581
事業年度中の変動額合計	2,985	32,022	5,772	911		6,683	102	38,603
平成21年3月31日残高	44,434	203,457	458	593	5,264	6,315	271	197,413

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### <重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりであります。
  - 子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの.....決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価方法は時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準および評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
  - 有形固定資産（リース資産を除く）.....定率法（建物の耐用年数は主に15～50年）
  - 無形固定資産（リース資産を除く）.....定額法（ソフトウェアの見込利用可能期間は3～5年）
  - リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産は、支出時または発生時に全額費用として処理しております。
6. 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支出に備えるため、期末日時点における支給見込額にもとづき計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理することとしております。



(会計方針の変更)

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

9. 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
10. ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を適用しております。
11. 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っております。
12. 連結納税制度を適用しております。
13. 会計方針の変更  
当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

<貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 69,288百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

2. 保証債務

被保証者

従業員

(株)エフエム京都

計

5百万円

290百万円

295百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権

45,013百万円

関係会社に対する長期金銭債権

5,765百万円

関係会社に対する短期金銭債務

62,296百万円

関係会社に対する長期金銭債務

2,632百万円

なお、関係会社に対する短期金銭債権には移転価格に関する事前確認申請の合意にもとづく海外子会社との移転価格税制調整にかかる未収入金3,955百万円を含んでおります。

#### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)にもとづき事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に記載しております。

##### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行なって算出する方法および第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行なう方法。

##### 再評価を行なった年月日

平成14年3月31日

「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)

3,798百万円

#### < 損益計算書に関する注記 >

##### 関係会社との取引高

売上高	89,506百万円
仕入高	105,867百万円
その他の営業取引高	15,178百万円
営業取引以外の取引高	39,840百万円

なお、営業取引以外の取引高には移転価格に関する事前確認申請の合意にもとづく海外子会社との移転価格税制調整金3,838百万円を含んでおります。

#### < 株主資本等変動計算書に関する注記 >

##### 1. 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 239,121,372株

##### 2. 当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 18,917,654株

##### 3. 剰余金の配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決 議	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	1,541百万円	7円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年10月29日 取締役会	1,541百万円	7円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月3日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	2,202百万円	10円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月23日

4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数  
普通株式 659,000株

## &lt; 税効果会計に関する注記 &gt;

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,378百万円
たな卸資産	2,110百万円
投資有価証券	2,141百万円
関係会社株式	10,385百万円
未払賞与	2,092百万円
退職給付引当金	8,990百万円
退職給付信託	2,983百万円
未確定債務	1,103百万円
減価償却資産	3,339百万円
繰越欠損金	8,405百万円
その他	3,568百万円
繰延税金資産小計	47,494百万円
評価性引当額	11,375百万円
繰延税金資産合計	36,119百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	2,218百万円
その他	1,445百万円
繰延税金負債合計	3,663百万円
繰延税金資産の純額	32,456百万円

< 関連当事者との取引に関する注記 >

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	私OH飯田 (株)	所有 直接100%	製品の購入 役員の兼任	車載電装機器 部品の購入(注)1	28,695	買掛金	4,870
子会社	私OH ファイナンス(株)	所有 直接100%	資金の借入 設備の賃借 役員の兼任	資金の借入(注)2,(注)3 利息の支払(注)2 リース契約高(注)4	16,051 296 959	関係会社 短期借入金 未払費用 リース債務 未払金 長期リース債 務 長期未払金	24,807 19 1,868 37 2,574 58
子会社	OMRON EUROPE B.V.	所有 直接100%	製品の販売 資金の借入 役員の兼任	制御機器の販売(注)1 資金の借入(注)2,(注)3 利息の支払(注)2 移転価格税制調整金 (注)5	13,736 10,769 175 3,838	売掛金 関係会社 短期借入金 - 未収入金	3,910 5,073 - 3,955

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格および購入価格については、市場価格等を参考に決定しております。  
 2. 借入金利および貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。  
 3. 取引金額については、月末の平均残高を掲載しております。  
 4. リース契約については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。  
 5. 移転価格に関する事前確認申請の合意にもとづく過年度の調整金です。

< 1株当たり情報に関する注記 >

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,003円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 103円49銭   |

< 重要な後発事象 >

1. 会社分割

当社は、平成 22 年 1 月 28 日開催の取締役会決議に基づき、当社のオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツカンパニー（以下、AEC）が行う車載電装部品事業を、分割により新たに設立した会社に承継させる会社分割を実施しております。

(1) 会社分割の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称：車載電装部品事業

事業の内容：自動車向け電装部品の製造販売

会社分割日

平成 22 年 5 月 6 日

会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社を新設会社とする新設分割（簡易新設分割）

承継会社の名称

オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社は現在、グループで構造改革に取り組んでおります。自動車のエレクトロニクス化が急速に進展していくなか、自動車業界に特化した自律経営を行い、収益構造変革の強化をはかることを目的として車載電装部品事業を担う AEC の分割を決議し、会社分割を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第 21 号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき、「共通支配下の取引等」に係る会計処理に準じて処理しております。

(3) 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高の概算額

売上高 34,205 百万円

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月 7日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 祐 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 賀 裕 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オムロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>1.参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本（連結）

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

平成22年5月13日

オムロン株式会社 監査役会

常勤監査役 湯 川 莊 一 ㊟

常勤監査役 安 藤 聡 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 千 森 秀 郎 ㊟

社外監査役 長 友 英 資 ㊟

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月 7日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 祐 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 賀 裕 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オムロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月6日に、オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツカンパニーが行う車載電装部品事業を、分割により新たに設立した会社に承継させる会社分割を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書謄本（単独）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

平成22年5月13日

オムロン株式会社 監査役会

常勤監査役 湯 川 莊 一 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 安 藤 聡 ㊟

社外監査役 千 森 秀 郎 ㊟

社外監査役 長 友 英 資 ㊟

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、長期経営構想「グランドデザイン2010」において、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、株主の皆様への適切な利益配分および長期的な収益拡大のための成長を重要な経営課題と位置付けております。したがって、企業価値向上に向けて、必要不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資のための内部留保を確保したうえで、長期安定配当を維持しつつ、各期の連結当期純利益の最低20%の配当性向を維持するとともに、株主資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）2%を目標にしております。

このような方針のもと、安定的、継続的な株主還元の充実をはかる所存ですが、前期後半からの急激な経営環境悪化による厳しい業績推移、さらには当期後半からの緩やかな回復を受け、当期の期末配当金につきましては下記のとおり1株につき10円とさせていただきますと存じます。

なお、さきに1株あたり7円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金は前期より8円減額の1株あたり17円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額2,202,037,180円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月23日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	たて いし よし お 立 石 義 雄  (昭和14年11月1日)	昭和38年4月 当社入社 昭和48年5月 取締役に就任 昭和51年6月 常務取締役に就任 昭和58年6月 専務取締役に就任 昭和62年6月 代表取締役に就任 平成15年6月 代表取締役会長に就任(現任) (当社における担当) 取締役会議長 (重要な兼職の状況) 京都商工会議所 会頭 西日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 大日本スクリーン製造株式会社 社外取締役	842,171株
2	たて いし ふみ お 立 石 文 雄  (昭和24年7月6日)	昭和50年8月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 グループ戦略室長に就任 平成15年6月 執行役員副社長、インダストリアルオート メーションビジネスカンパニー社長に就任 平成20年6月 取締役副会長に就任(現任) (当社における担当) 社長指名諮問委員会副委員長	1,244,714株
3	さく た ひさ お 作 田 久 男  (昭和19年9月6日)	昭和43年4月 当社入社 平成7年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務 経営戦略室長 に就任 平成13年6月 執行役員専務、エレクトロニクスコンポー ネンツビジネスカンパニー社長に就任 平成15年6月 代表取締役に就任(現任) (当社における担当) 執行役員社長 (重要な兼職の状況) 財団法人マイクロマシンセンター 理事長	66,845株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	あか ほし けい いち ろう <b>赤 星 慶一郎</b> (昭和23年2月6日)	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 取締役役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 執行役員専務、ヘルスケアビジネスカンパニー社長に就任 平成15年7月 オムロンヘルスケア株式会社代表取締役社長に就任 平成20年6月 取締役副社長に就任(現任) (当社における担当) 報酬諮問委員会副委員長	24,619株
5	たき がわ ゆたか <b>滝 川 豊</b> (昭和22年11月21日)	昭和48年7月 当社入社 平成9年6月 取締役役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成16年4月 ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニー社長に就任 平成16年6月 執行役員専務に就任 平成20年6月 取締役副社長に就任(現任) (当社における担当) 人事諮問委員会副委員長	20,117株
6	と やま かず ひこ <b>富 山 和彦</b> (昭和35年4月15日)	昭和60年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 昭和61年4月 株式会社コーポレートディレクション設立 平成5年3月 同社取締役に就任 平成12年4月 同社常務取締役に就任 平成13年4月 同社代表取締役社長に就任 平成15年4月 株式会社産業再生機構 代表取締役専務兼業務執行最高責任者に就任 平成19年4月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEOに就任(現任) 平成19年6月 当社取締役に就任(現任) (当社における担当) 人事諮問委員会委員長 社長指名諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会委員長 (重要な兼職の状況) 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO ぴあ株式会社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役	5,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	さくら い まさ みつ 桜 井 正 光  (昭和17年1月8日)	昭和41年4月 株式会社リコー入社 昭和59年5月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役社長に 就任 平成4年6月 株式会社リコー 取締役に就任 平成5年4月 RICOH EUROPE B.V. 取締役社長に就任 平成6年6月 株式会社リコー 常務取締役に就任 平成8年4月 同社代表取締役社長に就任 平成17年6月 同社代表取締役社長執行役員に就任 平成19年4月 同社代表取締役会長執行役員に就任(現任) 平成20年6月 当社取締役に就任(現任) (当社における担当) 報酬諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会副委員長 (重要な兼職の状況) 株式会社リコー 代表取締役会長執行役員 公益社団法人経済同友会 代表幹事 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役 コカ・コーラウエスト株式会社 取締役	0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、富山和彦氏および桜井正光氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定める独立役員としての要件を備えております。
2. 富山和彦氏については、長年にわたり多くの企業経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 桜井正光氏については、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

(当社との特別の利害関係)

1. 取締役候補者桜井正光氏は、株式会社リコーの代表取締役会長執行役員をつとめており、当社と同社の間には、製品の販売等の取引関係がありますが、株式会社リコーを含むリコーグループとの取引実績(平成21年度)は、連結売上高の0.1%とごく僅かです。
2. 他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額61,060,000円を支給することとさせていただきたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

## 議決権行使等についてのご案内

### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.omron.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

### (3) 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月21日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださるようお願いいたします。

### (4) インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 1. 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotc.jp/>)にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2. インターネットによる議決権行使方法について  
議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（"なりすまし"）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットによる議決権行使は、平成22年6月21日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- (5) 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使  
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

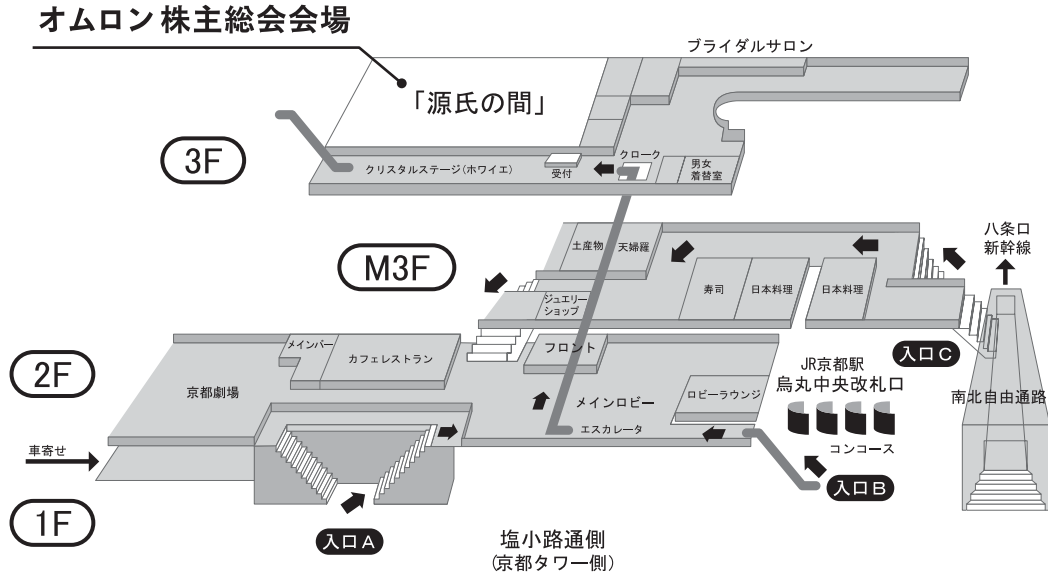
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

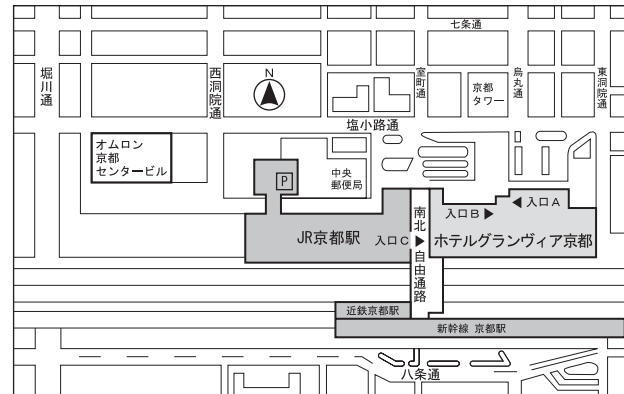
# 株主総会会場ご案内図

会場 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）  
ホテルグランヴィア京都（3階「源氏の間」）



○ホテル正面(1階)よりお越しの株主さまは**入口A**から、  
烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは**入口B**から、  
南北自由通路よりお越しの株主さまは**入口C**から、  
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、  
**エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。**

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
できるだけ、公共交通機関をご利用ください。



○ホテルグランヴィア京都(株主総会会場)は、JR京都駅に直結しております。

**OMRON**

ホームページアドレス <http://www.omron.co.jp>